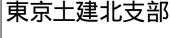


# 群会議の話題



北区王子1-13-3 TEL 5390-6021 fax 5959-5766



2012年3月

## 春一番仲間づくり大詰め!! 全分会達成で新年度を迎えましょう。 未加入者の組合への関心が高まるこ の時期、どんどん声をかけましょう!

## 1.春一番仲間作りを最後まで・達成まで 頑張ろう!

1月から始まった春一番の仲間作り運動も、 この3月がラストスパートです。2月24日 の本部登録までの2ヶ月間の成果は40名と なり、昨年の同時期よりも10名多い到達と なっています。特に豊王、神東の2分会はす でに目標を達成し、さらに上積み成果をあげ ており、ともに宣伝効果と分会内事業所への 呼びかけが成果に結び付いています。3月は 年度末という事で、仕事はもちろん組合活動 も忙しい中ですが、仲間

作りから見た場合には、 労災の更新・新加入や、 確定申告相談に来た時に 話にあがる地域国保料の 負担増など、対象者が気 にするところは多く、昨



年からの北支部の特徴ともなっている、分会 での相談活動をすすめる事で今後の対象者の 掘り起しがいっそう期待できます。年度末最 後の今、まず春一番をやりきって今年の目標 達成への大きなバネとしましょう。

#### 分会・支部目標と実績 (3月6日現在)

分会	浮間	赤台	赤羽	西丘	神東	十条	豊王
目標	3	4	4	2	5	4	7
実増	1	1	1	0	7	2	8
分会	中央	北東	滝野	西原	直・事		北支部
分会 目標	中央	北東 6	<b>滝野</b> 5	西原	直・事 21		北支部 67

D = D	ノロで	(	ノヘ		: //
最新0	D拡大数	(	) 人	報告を	!
【みんなて	で群の目標の	・取組みを	決めま	しょう	Ò]
対象者(	組合に加え	入させたい	1人)を	探そう	<u>)</u> !
対象者	首 (	)	さん	幺	介
対象者	首 (	)	さん	幺	引介
3月の第	育3 次統一征	う動に参加	加しよう	う	
3月	日(	)			
	参加する	人 (	) (		)

## 2.分会総会、支部定期大会をみんなの 参加で成功させよう!

分会総会や支部大会は、1年間の行事や活 動を振り返って「よかった事」「悪かった事」 の意見・感想を出し合ったり「こんなことを して欲しい」という要望を上げて、次年度へ 向けて「より良い活動方針」を話し合ってい くものです。そして組合の活動を進めていく ために新年度の役員体制を決めていきます。 自分の組合だから、是非参加してみて下さい。 分会総会

月  $\Box$ 時 日()  $AM \cdot PM$ 時 分開 始

会場(			)	
参加者	人	群では?(		)

支部定期大会

4月8日(日)AM9:45開始 北とぴあ・飛鳥ホール(13階) 群の代議員 どなた?( )

### 3.各専門部の取り組み

1) 社保と税の一体改革に反対する取り組み

野田政権の構造改革路線再推進を阻止するため、1月から取り組んでいる「30万人署名」はこの2ヶ月間で4608筆を集めることができました。先日開催した「TPP学習会」には60人近い仲間が参加し疑問点や問題点を出し合い、TPPは一部の大資産家のみが得をして、庶民の暮らしや健康を破壊する恐れが多分に考えられるものである事。現在の私たちのおかれている厳しい情勢をなおいっそう苦しくするもので、今後も署名行動などに力を入れていく事を話し合いました。

社保と税の一体改悪反対 大宣伝行動

消費税廃止各界連と北区社保協で先月実施した「2箇所同時商店街宣伝行動」では、2時間の間に659筆の署名が集まり、消費税増税に対する国民の怒りの声が多くあらわれました。今月も書きの要項で商店街宣伝に取り組みますのでご協力をお願いします。

日 時 3月22日(木)15時~17時

場 所 東十条商店街「飯田百貨店」前参 加 分会3~5名

参加できる方は分会に連絡して下さい

「税と社会保障一体改革」学習会

消費税の増税で区民の暮らしはどうなってしまうのか?について北区社保協と消費税廃止各界連の主催で学習会を開催します。講師は「格差社会と増税問題」の著者、合田實さんです。昼間の開催となりますが、ぜひご参加下さい。

日 時 4月7日(土)14時~16時

場 所 滝野川会館 参 加 分会3名以上

参加できる方は分会に連絡して下さい

#### 2)仕事確保の取り組み

私たちの長年の要求で昨年から北区が実施している「リフォーム助成制度」ですが、新年度から新たに「住まい改修支援事業」として継続される事が決まりま



した。制度の内容も昨年不評だった、申し込み方

## ₹平成24年度 ₹健康保険証交換会のお知らせ

## 新年度保険証は今年は

濃いクリーム色に変更になります 新年度保険証交換手順が決まりました。

3月20日ごろ到着で「保険証交換案内ハガキ」も出しますが、この群会議で仲間同士、交換方法や注意点を確認しあいましょう。特にこの1年以内に加入した人は「初めての交換」ですので、よく説明してあげてください。

新年度保険証交換の方法は群長さんから説明を

分会 ・ 群 単位でおこなう

分会単位の場合

日 時 3月 日( )午前・午後 時 分~ 会 場 ( ) 群単位の場合

日 時 3月 日( )午前・午後 時 分~

会場 ( )

#### 保険証交換の留意点

交換できる人…4月分まで納入済み者

1ヶ月滞納者(4月分のみ)は群に配布する 交換時に4月分を納める

2ヶ月滞納者…支部預かりとなりますが、3月時点で3ヶ月以上滞納者は22日までに解消することが前提です。

今年も健康診断受診券が

保険証にくっついています。

国保加入本人と19歳以上の家族全員への配布です。紛失した場合は再発行手続きが必要となるので、なくなさいよう「保険証から切り離さないで」保管して組合健診受診の時に提出下さい。

今回「マジックキングダムカード」はありません。 前回配布したものが3年間有効(2013年3月まで) ですので、現在使っているものを廃棄しないで下さい。「ディズニ・リゾート特別割引券」は例年同様 希望者に、支部事務所来所の上お渡しします。

半透明の保険証カバーも今年は交付がありません。 今年も「A5サイズ」の「2012年度版国保ガイド」を今月国保加入者全員に配布します。「宿泊旅行補助申請書」と「インフルエンザ予防接種補助申請書」の2通がガイドに折り込んであります。合わせてご利用下さい。

#### 【注意点】

保険証渡しについては「名前」「住所」「生年月日」など間違いがないか受け取った時点で必ず確認してください。

「交付簿」については24年度保険証を渡し、受け取り確認印をもらうだけです。(旧保険証回収義務が無くなったので回収印は必要ありません。)

法も、先着順になるなど、組合の要求が全て盛り 込まれました。今後、この制度を区民に多く広め、 私たちの仕事確保につなげていきましょう。

4. 労災保険の年度更新手続きの案内

2012年度労災保険の年度更新の時期になりました。下記の日程で説明会、更新手続きを行ないます。特に今年は労災保険に変更事項がありますので、説明会に参加して下さい。また、対象事業所には4月の日程決定後に個別にお知らせを出しますので、指定日におこ

群3役学習会日程決まりました新年度の「群3役」のみなさんを対象にした学

新年度の「群3役」のみなさんを対象にした学習会で、「群の役割」「群役員の実務」を学習します。今年は一日開催で、参加対象は役員経験3年以下の方に限定します。

日 時 3月28日(水)19時30分~

会 場 支部事務所3階

#### 群会計学習会について

分会財政部主催で、4月を中心に開催します。 群会計さんの実務とその約束事を学び、新しい人 でも「バッチリ」群会計の実務ができるように行 うものです。

【分会の学習会】

日 時 月 日( )午後 時 分 会 場( ) し下さるようお願いします。また、新規受付も下記の日程で行ないますので必ず御来所下さい。尚、脱退の方は必ず3月中に委託解除の手続きに来所下さい。

労災保険年度更新説明会 2.0.0 (14)

3月21日(水)

昼の部 14時から開始 夜の部 19時から開始

合わせて「賠償責任保険・上乗せ労災」 の説明も行ないます。

新規加入・委託解除日程

3月27日(火)28日(水)29日(木)

## 北支部·春の仲間作り 運動 決起集会

春ホンバンを、支部に集まって みんなで飲み・語り・一丸と なって、がんばろう!

日 時 4月13日(金)

19:30より

場 所 支部会館3階

対 象 組合員・家族(参加無料)

## お知らせ・その他

1. 支部定期大会の議案書と予算案を (検討用)を配布しました

4月8日(日)開催の第64回支部定期大会の 議案書(代議員プラス )と2012年度予算案 (群2枚)を配布しました。群でも時間の許す限 り、検討し、意見を出し合ってください。なお、 予算案の取扱いには、ご注意ください。

2. 青年部大会のお知らせ

日時 3月25日(日)10:00より

場所 支部事務所3階

参加 青年部員

大会後はパーペキュー交流会です!

3. 主婦の会総会のお知らせ

日時 3月24日(土)11:00より

場所 支部事務所3階

参加 主婦の会会員(参加希望の方は分会

主婦の会役員まで連絡を)

4.2011年度分「新入学祝金」(図書カード) 締め切り間近です

2011年の4月の小中学校新入学のお子さんへのお祝いの申請期間が3月23日支部必着となります。これ以降は時効となりますのでまだの方はお忘れなく申請をして下さい。

5.無料法律相談会 日時 3月28日(水)午後2時~ 会場 支部事務所 相談者 北法律事務所の弁護士

ご希望の方は、事前に電話予約してください

6.支部事務所閉鎖のお知らせ

日時 4月3日(火)全日(書記局会議)